独立役員届出書

1. 基本情報

| 会社名 | ユナイテット・ス-パ-マ-ケット・ホールディンク、ス株式会社 コード 3222 | | | | | | | |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------|---------|-----------|--|--|--|--|
| 提出日 | | 2022/4/27 | 異動(予定)日 | 2022/5/20 | | | | |
| 独立役員届出書の 提出理由 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 | | | | | | | | |
| ✓ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | | | | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/ 社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の 同意 | | | | |
|----|-----------|-----------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-----------|-----|------|------|----|
| 田勺 | ш 7 — Д 4 | | | а | b | С | d | е | f | g | h | i | j | k | - 1 | 該当なし | 大動門石 | 同意 |
| 1 | 寺川 彰 | 社外取締役 | | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 2 | 鳥飼 重和 | 社外取締役 | 0 | | | | | | | | | | | | | 0 | | 有 |
| 3 | 牧野 直子 | 社外取締役 | 0 | | | | | | | | | | | | | 0 | | 有 |
| 4 | 井原 孝一 | 社外監査役 | | | | | | | | | | | 0 | | | | | |
| 5 | 石本 博文 | 社外監査役 | | | | Δ | | Δ | | | | Δ | | | | | | |
| 6 | 岡本 忍 | 社外監査役 | 0 | | | | | | | | | | | | | 0 | · | 有 |

3 独立役員の属性・選任理由の説明

| <u>3.</u> | <u>独立役員の属性・選仕埋田の説明</u> | |
|-----------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) |
| 1 | 同氏は、丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、生活産業グループ CEO、投融資委員会副委員長を務めております。 | 総合商社での豊富な経験と、企業経営者としての経験を通して培われた高い見識を有しており、戦略性のある適切な企業運営を行うにあたり適任であると判断しております。また、同氏は、独立役員ではありませんが、社外取締役として、客観的な視点からの実効性の高い経営の監督を行うことを期待できると判断しております。 |
| 2 | | 弁護士として企業法務に関する豊かな経験と税務及び会計に関する幅広い知見を有しており、同氏の経験や見識に基づき、独立した客観的な立場から、社外取締役としての適切な職務及び諮問委員会の議長として実効性の高い監督を行うことを期できると判断しております。また、その他の一般株主と利益相反の生じる恐れのある事情も認められないことから、当社の独立役員として相応しいと判断しております。 |
| 3 | | 管理栄養士として活動を始め、現在、日本肥満学会学会員並びに女子栄養大学生涯学習講師及び女子栄養大学講師を兼務しており、料理研究家として食に関する豊かな経験と栄養及び料理に関する幅広い知見や経験等を経営に活かすこと、また、同氏は諮問委員会の委員としても独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うことを期待できると判断しております。また、その他の一般株主と利益相反の生じる恐れのある事情も認められないことから、当社の独立役員として相応しいと判断しております。 |
| 4 | | 財務経理の知識と企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い 見識を有しております。当社の経営を中立的・客観的な視点から監査する社外監査役 として適任であると判断しております。 |
| 5 | | |
| 6 | | 税理士として企業会計に関する豊かな経験と税務及び会計に関する幅広い知見を経営に活かしていただくため、会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができること、その他の一般株主と利益相反の生じる恐れのある事情も認められないことから、当社の独立役員として相応しいと判断しております。 |

補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社の現会での子会社の業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)

 c. 上場会社の親会社の業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)

 e. 上場会社の記念社の業務執行者

 f. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社の主要な取引先に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の可要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の可見が任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「〇」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 ※4 a~ I のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

 ※5 独立役員の選任理由を記載してください。